

# 【電子カルテ端末紛失に関するお知らせ】

令和7年10月27日  
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院  
院長 笹壁 弘嗣

このたび、当院において業務で使用していた電子カルテシステム接続用の端末（タブレット型パソコン）1台を紛失する事案が発生いたしました。患者様および関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

## 1. 経緯

令和7年10月22日、院内業務に使用していた電子カルテ端末1台の所在が確認できないことが判明しました。院内での徹底した捜索を行うとともに、翌日、所轄警察署へ遺失届を提出し、捜索・調査を依頼しております。また保健所ならびに厚生労働省（医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室）・個人情報保護委員会への報告を行いました。

## 2. 端末に保存されていた情報

当該端末には、令和7年3月3日～10月22日の期間に当院5階病棟入院中に褥瘡の治療をされた患者様30名分の以下の情報が保存されていた可能性があります。

- 氏名
- 診療内容の一部（褥瘡画像）

なお、現時点でこれらの情報が外部に漏えいした事実は確認されておりません。

### 3. 対応および再発防止策

当院では本件を厳粛に受け止め、以下の対応を進めております。

- 当該端末からの電子カルテの閲覧ロックの実施
  - 当該端末からのインターネット接続時に自動初期化を行う設定の実施。
  - 院内機器管理ルールの再点検・厳格化
  - 職員への情報セキュリティ教育の再実施
- 

### 4. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院 情報システム管理室または事務長秋本浩二

電話:0233-23-3434

受付時間:平日 9:00~17:00(土日祝日を除く)

---

患者様をはじめ関係する皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当院では今回の事案を教訓とし、より一層の情報管理体制の強化と職員教育の徹底に努め、再発防止に全力で取り組んでまいります。